

## 処遇改善加算の取得状況及び処遇改善に向けた取り組み

社会福祉法人おあしす新川では、介護職員の処遇改善のため、以下の加算を積極的に算定し、取り組みを行っています。

### 1. 加算の所得状況

事業所名	令和6年5月まで			令和6年6月以降
	介護職員 処遇改善加算	介護職員等特定 処遇改善加算	介護職員等ベース アップ等支援加算	介護職員等 処遇改善加算
特別養護老人ホームおあしす新川	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	取得	加算Ⅰ
特別養護老人ホームおあしす新川 ユニット型				
特別養護老人ホームおあしす新川 短期入所生活介護				
特別養護老人ホームおあしす新川 ユニット型短期入所生活介（空床型）				
デイサービスセンターおあしす新川				

### 2. 処遇改善に向けた取り組み

入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットや介護機器導入及び研修等による腰痛対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善